

第7回全国市議会議長会研究フォーラム

基調講演

片山義博〔前総務大臣・慶應義塾大学法学部教授〕

- 1、義務教育と議会
- 2、「地域主権改革」と議会
- 3、首長の「パフォーマンス」と議会の役割
- 4、市民に開かれ、市民に信頼される議会

研修意見として

義務教育は、今後国を背負っていかれる若い人に対しての最低限の教育と考え基礎的なことを教えるたいへん重要な教育と思うが。我々ははたして教育の現場で起きる問題を把握して理解しているのか、教育委員会もどの位の把握しているのか。教育委員を最終的に決めるのは議会であるので教育委員の気持ちや力量を理解したうえで決定すべきではないのか。

地域主権改革に対しては地方自治体が自由に使用できる国からの補助金の増加が必要であると考え。住民の意見を聞き具体的な目標を定め実行する。議会は多くの意見を聞き意見を集約し議会情報を市民に伝えるべきと思う。議場での言葉ややり取り内容や採決が市民にわかりやすいように努力すべきである。

地方議会における政策形成のあり方について〔パネルディスカッション〕

地方議会が変わる＝地方自治が変わる

佐々木信夫〔中央大学経済学部教授〕

- 1、 第Ⅲ期の時代を迎えた地方議会
- 2、 独任の首長と対比し、地方議会の持つ強み
- 3、 議会活動の現実の姿と問題点
- 4、 自治体における政治、議会の役割
- 5、 「二元代表性」の現行制度の問題点
- 6、 議会をどう変え、議員はどう変わるべきか

地方議会における政策形成のあり方

- 1、 政策形成をめぐる地方議会の現状
- 2、 地方議会の立法機能？のあり方
- 3、 議会からの政策サイクルを作り出す一歩のようにかかわるか
- 4、 地方議会・議員のあり方

地方議会における政策形成のあり方について

金井利行〔東京大学公共政策大学院教授〕

- 1、 政策形成をめぐる自治体議会の現状
- 2、 立法機関として求められている役割
- 3、 政策能力を高める議会の変え方

地方議会における政策形成のあり方について

坪井ゆずる〔朝日新聞仙台総局長、東北復興取材センター長〕

- 1、 この4年間でダメ議会・三冠王「3ない議会」
この4年間議員提案の政策条例を何本制定したか
議案に対する議員個人の賛否を公開しているか
- 2、 2011 統一地方選で目えた自治の4つの危機
低投票率—とりわけ議会選で低迷
ない議会—問われる「議会のあり方」
ケンカ民主主義の台頭
進まぬ分権—「文権改革はどこへ」
- 3、 議員がただすべき項目
政策の発生源
検討した他の政策の内容
他の自治体の類似案件の内容
総合計画での根拠、位置づけ
関係法令条例
実施にかかる財源
将来のコスト 北海道栗山町「議会基本条例」より
- 4 議会は立法機関なのか
コピー条例—省庁がただすモデル条例を丸写しする
形式条例—箱物設置や定員、給与などの条例
宣言条例—罰則のつかない美文の条例

地方議会における政策形成のあり方について

寺井克之〔松山市議会議長〕

- 1、 二現代表制における議会の役割
制度の趣旨と現実の姿
地方分権社会の到来
議会改革は分権型社会構築のための「改革の要」
地方議会議員に求められること
- 2 「受身的」議会から「能動的・自発的」議会への転換[松山市の取り組み]
政策的課題

効率的課題

広域的課題

3 市民の信頼を得るために

研修意見

今回の研修で地方議会の役割は地方議会で市の方針の最終決定を行うところであるから、住民の色々な意見を聞き議会審議を通して現実的な意見に集約していくべきと考える。最終決定を行う以上議決責任もある。これには住民に対しての説明責任、住民識の醸成などはかり独善性の排除を図るべきである。

議会は執行機関の監視が出来る唯一の機関であるので公平、能率など考えるべきである。市の総合計画での根拠、位置づけを理解して議員間討議を行い合意形成を行うべきである。

議会は政策立案者としてのめんがあるが首長その他の中心主導機関が、政策形成のさいに条例制定を必要する状況にならないと、議会は相手にされない。条例制定に対して拒否権はあるが制定に対しての中心主導期間ではない。その他の条例の関係もあり、詳しい調査を行ったのちに提案すべきと思う。

議員は住民から直接選挙され住民の多様な住民意見を議会審議を通して合意形成をはかり、地域社会にまとまりと方向性を示すべきではないのかと考える。

「大震災における議会の役割」

牛山久仁彦「明治大学政治経済学部教授」

報告者 平田 武「南相馬市議会議長」

渡邊 武「名取市議会前議長」

伊藤武彦「陸前高田市議会議長」

コメンテーター 中邨「明治大学名誉教授・日本自治体危機管理学会会長」

南相馬市議会の活動

平成23年3月11日発生の東日本大震災に対しての対応は3月15日に市議会災害対策会議の設置、4月14までは毎日それ以降は、週2回開催し、議員が独自に収集した情報や市民からの要望を議会として集約・整理し、災害対策本部へ情報として提供

特別委員会設置

- 1、非難所現地調査
- 2、仮設住宅現地調査
- 3、国や県に対しての要望活動

南相馬市復興計画

- 1、復興計画の基本理念

2、主要施策

3、分野別施策

名取市議会の対応

震災発生時議会の対応は3月14日と15日の予算特別委員会の中止。議員への連絡は停電・電話不通により連絡手段がなかったことから、一部議員により自家用車にて全議員宅を訪問し口頭で周知した。3月16日日本会議及び議会運営委員会は来局議員には口頭で伝え、連絡がつかない議員には、副議長が自家用車にて開催通知送達した。本会議は質疑・討論をすべて省略し議案可決

1、情報交換会の開催

2、東日本大震災復興調査特別委員会設置

陸前高田市市議会活動報告

第1回定例会は東日本大震災により自然閉会。第2回臨時会で新年度予算成立。各常任委員会での被災状況の調査を行う。東日本大震災復興対策特別委員会設置。特別委員会主催住民懇談会。市長に復興に係る提言。第4回定例会「市震災復興計画」

議決。市長に震災復興計画推進に係る申し入れを行った

東日本大震災からの復旧・復興に係る提言

1、震災復興計画について

2、今後の取組みの進め方について

世界に誇れる美しいまちの創造

ひとを育てて命と絆を守るまちの創造

活力あふれるまちの創造

中邨章氏による地方議会と危機管理

1、危機管理は行政中心

地域防災計画と議会

業務継続計画

危機管理指針と議会

2、住民からの見方

議会人の役割

議会人としての活動・ボランティア活動

議会不用論

研修意見

3名の方より東日本大震災についての議会の動き、復興計画に対しての動きを発表された。1名の方より地方議会と危機管理についての話があった

災害後は多くの情報を取り入れ他議員と情報交換を行い目立つ服で組織だった

行動を行うべきと思う。住民に対しては自分の体は自分で守ることを徹底的に教育すべきである。災害は弱い人ほど大きな影響があると考えられるのでより以上気を使うべきである。

災害時の住民の非難場所、避難経路を常日頃徹底すべきである。